

第27回：小西・中村 IP セミナー



アメリカ商標法

-日本とはすべてが違う-

異議申立制度と市場調査

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊所セミナーにご参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊所セミナーでは、**アメリカ商標法**の課題を数回取り上げておりますが、今回は**＜日本とはすべてが違う＞異議申立制度**と、商標認知度の立証に用いる**市場調査**の意義について、学びたいと思います。アメリカ商標法における異議申立制度は、審査協力の性格は薄く、**関係者間の交渉の端緒**の意味合いを持ちます。また、異議申立の審理は特許商標庁で行われますが、**訴訟に類似する手続**です。

今回は、商標法を専門とするアメリカ・シカゴ在のジョン・ライアス弁護士 (Mr. John Lyhus, Fitch Even 事務所) をお招きし、お話を頂きます。講義は英語ですが、適宜通訳致します。

大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。お気軽にご参加下さい。大変わかりやすいスライドにより解説いたしますので、奮ってご参加ください。

2018年9月13日
木曜日
16:00-18:00

小西・中村特許事務所
5階 セミナールーム
www.ipworld.jp

名古屋市中区丸の内
2-17-12
丸の内エーステートビル
(地下鉄丸の内駅下車)

講師: ジョン・ライアス 弁護士
(Mr. John Lyhus, Fitch Even事務所)

参加費無料
(情報交換会含む)

【参加希望の方】事務局 東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、**講演後、近隣で行う情報交換会(無料)**の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

照会先: 中村 nakamura@ipworld.jp 又は 朝倉 asakura@ipworld.jp

Tel: 052-229-1070 Fax: 052-229-1074

(追伸) 毎回多くの質問を会場で頂いております。ありがとうございます。当日、聞きになりたいご質問がありましたら、中村及び朝倉へ email を頂ければ幸いです。事前に講師へ連絡し、的確にお答えできるように準備をさせていただきます。